

北清掃工場建替事業 建設工事説明会（令和7年8月）

におけるご意見・ご質問への見解について

・説明会の開催状況（合計参加者数55名）

日時	会場	開催形式	参加者数
令和7年8月2日（土） 午後2時～午後3時17分	北区立元気ぶらざ 第1ホール	対面型	27名
令和7年8月3日（日） 午前10時30分～午前11時43分			17名
令和7年8月3日（日） 午後2時～午後3時37分			11名

・皆様からのご意見・ご質問とそれに対する見解等

住民説明会において住民の皆様から様々なご意見・ご質問をいただきました。建設工事に関するご意見・ご質問の要旨と、それに対する当組合の見解等を以下にお示します。

（1）工事内容について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	仮設テントを敷設しての解体工事は、無理だと記憶しているが、技術革新により可能となったのか。	受注者から工程管理等により工期内にテントをかけて施工ができるという提案を受け、採用しました。
2	仮設テントの中はどのくらいの温度になるのか。また、仮設テントに水を撒くためのスプリンクラーを付けるようだが冷却効果はあるのか。	天候により暑いと思われます。また、スプリンクラーは粉じん対策及び消防の効果がある設備であり冷却効果を期待するものではありません。
3	契約金額が500数十億で落札したと記憶しているが、仮設テントの採用によって工事金額が増えたのか。	仮設テントによる増額ではありません。
4	昨今建設費と人件費が上昇しているが、追加の予算計上を行うのか。	工事途中に物価高騰などがあり、請負者から通知があった場合には、対応していきます。

5	工事現場仮囲いにあるサイネージモニターが仮囲いの移設により近くから見えないため、対応をお願いしたい。	配置変更を検討し、改善します。
6	昨年の3月に建築確認申請を行い、申請はまだ下りていないと思われるが、今年の6月から建築工事は始まっているのか。	現在進めているのは地下部分の解体工事と兼用となる山留壁の工事です。来年5月の杭の施工着手までに建築確認の手続きを進める予定です。
7	熱中症の被害を出さないように発注者としてしていることはあるか。	東京労働局からの指導に基づき、体調管理、水分補給、休憩といった熱中症対策を請負者へ徹底しています。
8	工事期間中には頻繁な車両の出入りが予想されるが、交通事故対策の周知徹底をしているか。	清掃一組の他の建設工事現場の事故事例を含む情報を受注者に共有し、交通事故防止の徹底を指導しています。
9	清掃工場近隣で行われるマンション建設工事は、清掃工場の建設工事に影響するのか。また、マンション建設業者と話し合い等はしているのか。	お互いの作業に支障が出ないよう連絡を取りながら工事を進めていきたいと考えています。

(2) 新しい工場について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	建物の北側の高さが下がったのは、技術革新があったからなのか。	建物の影の影響が小さくなるように形状を見直したためです。
2	日影規制について、変更前と変更後で、具体的に影がどのように影響するようになったのかを説明してほしい。	北側の住宅や既存の建物になるべく影がかからないように配慮して見直しを行いました。
3	提示された図面の日影の先端は、地面から4.818メートル（約2階の高さ）の位置を示しており、実際の影はさらに先まで伸びる。これは、既存の建物に配慮した設計の結果だが、図面上の影の先端が実際の地面に落ちる影だと誤解しないよう注意が必要だ。	ご意見として承ります。
4	日影規制に関する盛土は、日影を有利にするための意図的な操作であり、盛土を行わなければ日影規制をクリアできなかつたのではないか。	盛土は浸水対策のためであり、大規模水害時に清掃工場の機能を維持することを目的としています。盛土により日影の測定面が上がるため、図面上、日影の範囲が狭くなりますが、盛土を考慮しない測定面でも計算し、日影規制内に収まるることを確認しています。

5	提示された日影図が規制ラインぎりぎりであることや特定の時間帯（2.5時間）の影しか示しておらず、実際の影の範囲や影響が過小評価されている。そのため、煙突の影も考慮に入れた日影図を示してほしい。	北清掃工場の煙突は工作物のため日影規制の対象外です。提示した日影図に煙突は含んでいませんが、今後、煙突を含んだ日影図は作成します。
6	煙突を含んだ平均地盤面の4メートルと4.818メートルの日影図を作成し示してほしい。	
7	新しい煙突は、現在の垂直な形状と比較して汚れやすいと思うが、どのようなメンテナンスを想定しているのか。	日常的に目視で状態を確認していきます。清掃工場の運転を停止して塗装を塗り直すのは難しいため、耐久性の高い塗料を選び、メンテナンスの頻度を減らすよう工夫をします。
8	清掃工場が盛土により3メートル高くなることで、緑化スペースが減り、擁壁による圧迫感が増すのではないか。	浸水対策として3メートルの盛土を行うことで、土の重さに耐えるコンクリートの擁壁が必要になります。 擁壁部分についてはフェンスや緑化等を検討しています。
9	工場が大型化したのは地元の要望ではなく、清掃一組の都合であるため、緑地が減った分、壁面緑化など、より工夫した緑化計画を策定するべきではないか。	
10	日影見直しの影響で、環境影響評価項目の景観がおざなりになっていると感じている。特に、住民が多く住む北側には壁面緑化をするなりして、この施設があつてよかつたと思ってもらえるような景観への配慮をしてほしい。	
11	住民の生活、環境、景観に配慮した建物にするよう町会と協議して進めてほしい。	
12	道路沿いの高い擁壁の断面構造とそれによる道路からの景観について、図を用いた説明をしてほしい。	
13	擁壁周りの植栽工事は予算等を含め、考えているのか。	
14	盛土の具体的な範囲、元気ぶらぎとの境界部分の断面構及び周辺外構の具体的な計画内容について説明をしてほしい。	盛土の範囲は約3メートルの高さとなり、隣接する元気ぶらぎ側には植栽を挟むことで景観に配慮した計画を進めています。

15	日影に関わる住民からの指摘がなければ、環境影響評価と異なる図面で建築確認申請を行い、そのまま建設を進めるつもりだったのではないか。また、説明会の中で「自分たちで直すつもりだった」という発言があったが信用できないため、清掃一組の認識について改めて説明をしてほしい。	ご指摘もありましたが、清掃一組としても、自ら定めた環境影響評価を遵守する義務があると考えており、見直す方向で検討していました。今後はより丁寧な説明に努めています。
16	図面はいつ完成し、提示できるのか。また、図面ができたら説明会をすることを確約してほしい。	図面は令和7年中に完成予定です。住民説明会の開催については検討します。
17	通常は説明会で平面図や断面図が提示されると思うのだが、今回示されていないことから、改めて説明会が開催されるということか。	
18	全体的な工期に8か月ほどの遅れが出ているようなので、図面が完成した時点で、工期の見直しを含めた全体的な工事内容について、改めて住民説明会を開催してほしい。	
19	全国の清掃工場には防水対策をしているごみバンカとそうでないものがあるが、今回の建替計画では防水対策を施すと聞き、良い建物だと感銘を受けた。この約束を裏切ることなく、建設してほしい。	引き続き工事を安全に進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。
20	首都直下型地震等の災害が起きた際、建物の倒壊や火災に対して、清掃工場は十分な耐震性を備えているか。	一般的な建物の約1.25倍の強度で設計しており、大規模な地震が起きても継続してごみ処理ができる強度を確保しています。
21	4.8メートルの浸水が予想される地域で、3メートルかさ上げで、ごみバンカや焼却炉は水害から守れるのか。	3メートルかさ上げで不足する1.8メートルの浸水については、防水性のあるシャッターや扉を設置することで建物内への水の浸入を防ぎます。
22	災害時の協定や周辺住民の避難はどうのように考えているのか。	東京都と協定を結び災害時は警察署や自衛隊の活動拠点として機能します。避難所としては指定をされていませんので、周辺にお住まいの方は、北区の指定する避難所を利用することとなります。
23	焼却炉は震度5強や6の地震が起きた際に自動で止まるのか。	地震発生時、地震計が加速度250ガル以上を計測したら自動停止します。

24	災害時にライフラインが停止し、清掃工場の発電も止まった場合、操業を行うために必要な電気をどう賄うのか。	発災時の焼却炉の安全な停止・再開を目的とした非常用発電機を設置します。
25	他自治体でのごみ処理施設での火災事例を踏まえ、新しい清掃工場では技術的・設備的な対策を講じるのか。	ごみバンカにサーモセンサー、カメラ、放水銃等の消防設備を設置します。さらに職員の訓練を徹底することで即時対応できる体制を確保していきます。
26	新しい清掃工場におけるダイオキシンの対策について教えてほしい。	通常運転時においては、年2回の作業環境測定を行い、法律に則ってダイオキシン類等の管理を行っています。メンテナンス時においては、炉の入口に前室をつくり、作業着の着替えや靴清掃を行うことで、問題がないよう管理していきます。
27	太陽光パネルは設置されるのか。また、その枚数や発電能力はどのくらいか。	40キロワットの太陽光パネルを設置します。
28	過去には責任者がいないなかで消防車が来るような事例があったが、緊急時の対応や連絡体制はしっかり考えているのか。	ご迷惑がかかるような連絡体制にするよう周知徹底していきたいと考えています。

(3) その他

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	ごみ焼却による発電（約2万キロワット）の売電収入について、地域住民への利益還元があるかどうかを知りたい。	清掃一組の関連会社を通じて地元の小中学校に電力を安価で供給することで、還元しています。
2	23区のうち清掃工場のない6区から、もっと費用を徴収し、清掃工場がある区（地元）へ利益を還元すべきではないか。売電収入などによるささやかな還元ではなく、より確実な方法で地元に還元するべきではないか。	23区の清掃事業では、「負担の公平」に基づき清掃一組への分担金を決める仕組みがあります。清掃工場のない区や、自区のごみを自区内の清掃工場すべて処理できない区は、より多くの分担金を支払うことになっています。
3	障がいを持つ人々が不安にならないような新しい清掃工場ができるることを期待している。	「環境に配慮し、地域に親しまれる清掃工場」をコンセプトとして、引き続き地域との調和を目指した清掃工場を建設していきます。
4	清掃工場の煙突が大きく変わってしまうのかという単純な思いから説明会に初めて出席した。いつも清掃工場には大変お世話になっており、有難いと思っている。また、実際に清掃工場建替のパンフレットを拝見して大変な事業と実感しており、北区洪水ハザードマップ改訂浸水高さ4.8m域の指定にも驚いた。	引き続き工事を安全に進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

5	当初、参加者のご意見、ご質問はおひとり様3回までとされていたが、ご質問されていた方々は3回以上発言されているように感じた。規制はされないのか。個別に話し合いをされればよろしいのではないのか。	今後の開催にあたり検討します。
6	今回初めて説明会に参加したが、過去の経過に関する情報が不足しており、分かりづらい。出席者の発言をつなぎ合わせると10年以上に渡って建設工事に関する説明会が行なわれているように感じられる。また、パンフレット「ごみれば23 2025」の24ページに清掃一組の施設一覧が掲載されているが、北清掃工場については建替えの情報がないため、資料の中で過去の歴史を知る情報を提供してもらいたいところである。	これまでの説明会や計画内容につきましては、当組合ホームページをご覧いただきますようお願いいたします。（「ごみれば23 2025」24ページの施設一覧注釈に「江戸川清掃工場と北清掃工場は建替えに伴い、稼働を停止しています。」と記載しております。）
7	2月の説明会に出席し、自身がした3つの質問が質疑見解書に記載されていなかった。内容を意図的に選別したのか。	簡潔にお知らせをする趣旨で、ご意見・ご質問と回答の要旨を掲載しています。今後は記載漏れがないよう確認を徹底します。なお、掲載されていなかったご意見・ご質問に対する当組合の見解につきましては、下記（3 前回（2月）実施した説明会のご意見・ご質問とそれに対する当組合の見解）に掲載いたしました。
8	前回の説明会の質疑見解書の内容が不正確だったため、確認のために録音をしたい。また、質疑回答の要旨ではなく詳細な議事録をホームページに掲載してほしい。	

3 前回（2月）実施した説明会のご意見・ご質問とそれに対する当組合の見解

説明会に参加された方のご意見より、前回（2月）実施した説明会において、ご意見・ご質問が一部掲載されておりませんでした。お詫び申し上げるとともに以下に追記します。

No.	ご意見・ご質問	当組合の見解
1	土壌汚染の原因（由来）は何か。	土壌汚染調査を敷地内全区画にて実施し、17区画からふつ素や鉛、ひ素が検出されました。これらの物質は清掃工場で取り扱っているものではないため、自然由来と考えております。
2	ごみバンカは防水をされるのか。	ごみバンカはコンクリートにて強固に建設するとともに、ごみバンカ周りに浸水対策の措置も行います。
3	騒音計は、しゅん工後も付けるのか。	しゅん工後は毎年炉稼働時と停止時の騒音・振動を各1回測定し、運営協議会で報告のうえ、報告内容を当組合ホームページに掲載いたします。